

令和4年6月17日

一般社団法人大阪府歯科医師会
附属歯科衛生士専門学校
校長 内田 実 殿

学校関係者評価委員会
委員長 本城 範典

学校関係者評価委員会報告書

令和3年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

本城 範典（医療法人本城歯科医院 院長）
樋口 博子（大阪府歯科医師会附属歯科衛生士専門学校同窓会 会長）
河村 達也（一般社団法人大阪府歯科医師会 常務理事）
北垣 英俊（一般社団法人大阪府歯科医師会 理事）

2 学校関係者評価委員会の開催状況

第1回委員会 日時 令和4年6月16日（木）14時00分～14時30分
場所 大阪府歯科医師会 別館 第5会議室

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

I 重点目標について

1 重点目標について

超高齢社会の現在、国民の医療ニーズは高度化・多様化し、より質の高い医療の提供が求められている。取分け歯科衛生士は、国民の口腔衛生と健康を守るために不可欠な存在である。社会のニーズに応えるために必要とされる高度な専門的知識と技能、豊かな人間性を兼ね備えた歯科衛生士の育成は重要な目標である。

引き続き関連業界や実習施設等の協力を得ながら、教育内容の更なる充実を図っていただきたい。

II 各評価項目について

1 教育理念・目的・育成人材像

「本校は教育の場であるとともに、人間形成の場であらねばならない。」との冒頭で始まる教育方針に則って、知識・技術の修得のみならず、思いやりの心や豊かな人間性を育む教育を目指しており、教育理念を実現するために必要なカリキュラム編成が行われている。

医療倫理学・接遇等の特別講義や、介護職員初任者研修によってダブルライセンスが取得できる点など、社会ニーズに応えるべく検討がなされている。

歯科衛生士不足は今なお深刻な問題である。今後も優秀な歯科衛生士を輩出し、歯科医療の発展と国民の健康保持・増進に貢献していただきたい。

2 学校運営

理事会等において検討・協議の上、適正な学校運営が行われている。事業計画・事業予算を毎年度作成し、大阪府歯科医師会理事会・代議員会の承認を得て執行されている。

引き続き大阪府歯科医師会と緊密な連携を取り、適正な運営を図っていただきたい。

3 教育活動

全国歯科衛生士教育協議会が作成する「歯科衛生学教育コア・カリキュラム」や「歯科衛生士国家試験出題基準」に沿った授業計画を作成・実施している。

入学前に基礎学力・学習習慣の向上を目的とした教育プログラムを実施し、入学後にプログラムの成績不良者を中心に適宜個別指導が行われている。また、3年次には国家試験対策講義が実施され、成績不良者には個別指導を行うなど、資格取得を目標とした教育課程の編成と指導体制が整備されている。

専任教員の資質向上のため学会や研修会に積極的に参加している。専任教員間で連携を図って情報を共有し、教育内容の充実、組織体制の強化・向上に努めている。

「目的」「授業計画」「評価方法」をシラバスに明示し、成績評価・修了認定基準に関しては学則・内規に明示している。

引き続き明確な目標設定と学修成果の把握に努め、学修意欲向上を図っていただきたい。

4 学修成果

国家試験合格率や就職状況について評価できる。引き続き国家試験対策の強化と就職支援に努めていただきたい。

同窓会と連携・検討を行い卒業生の動向把握に努めていただきたい。

5 学生支援

担任・専任教員・学生部長等による細やかな指導・支援に加えて、臨床心理士によるカウンセリングが実施されている。学生の経済的支援及び健康管理に関しても適切に行われており、学生の支援体制は整備されている。大阪府歯科医師会と連携・協力のもと卒業生の再就職支援を行っている。

今後も積極的に学生・卒業生の支援を行っていただきたい。

6 教育環境

教育内容に則した施設・設備・教育用具等を整備し、適宜点検・改善が行われている。
また、大阪府歯科医師会災害対策室と連携を図り、防災に対する組織体制、並びに
防災用ヘルメット・備蓄品等を整備している。
消防訓練を実施し、避難・消火器操作等の訓練が行われている。引き続き施設・設備・
教育用具等の改善と防災対策の強化に努めていただきたい。

7 学生の募集と受入れ

入学選考及び入学前教育プログラム等の実績を活用し、講義や個別指導が行われて
いる。
会員診療所の協力を得て学生募集ポスターの掲示やリーフレットの配布、学校説明会
・体験実習の実施など、積極的な広報活動に努めている。
入学選考時より成績等の分析を継続的に行い、分析結果を退学率・留年率の低減に
活用していただきたい。

8 財務

大阪府歯科医師会理事会・代議員会の承認を得た事業計画・事業予算に基づいて適正
な執行管理が行われている。
引き続き検討・協議を行い、安定した運営に努めていただきたい。

9 法令等の遵守

学校教育法・歯科衛生士法等の関係法令を遵守し、適正な学校運営が行われている。
個人情報保護法及び個人情報保護方針に基づき適正な取扱いに努めている。
引き続き関係法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っていただき
たい。

10 社会貢献・地域貢献

新型コロナウイルス感染症の影響により当年度行事は中止・縮小等の対応が取られたが、例年は大阪府及び大阪府歯科医師会等が主催する行事への参加や、近隣小学校児童のフッ化物塗布を行う際、歯科医師の指示のもと歯科衛生士の助手に付くなど、社会・地域への貢献を行っている。

今後も社会貢献・地域貢献への積極的な取り組みを行っていただきたい。